

機能的表示食品制度に対する 一般社団法人 健康食品産業協議会の活動

[日時] 2020年9月25日(金) 10:50~11:40

[会場] 浜松町コンベンションホール & Hybrid スタジオ 第7会場 (6階 大会議室C)

座 森下 竜一 (大阪大学大学院医学系研究科臨床遺伝子治療学)

長 西村 栄作 (一般社団法人健康食品産業協議会、森永製菓株式会社)

講演 1 SS01-1

ビタミンの多様な機能的性と栄養機能食品制度の可能性

演者 ▶ 乾 泰地 (一般社団法人健康食品産業協議会、DSM株式会社)

講演 2 SS01-2

第2回 機能的表示食品等に関するアンケート調査報告

— 事業者から見た機能的表示食品の展望 —

演者 ▶ 近藤 江里子 (一般社団法人健康食品産業協議会、ダイドードリンコ株式会社)

講演 3 SS01-3

規制改革実施計画へのフォローアップ報告および事後チェック指針 運用におけるエビデンスレビュー評価委員会の立ち上げについて

演者 ▶ 西村 栄作 (一般社団法人健康食品産業協議会、森永製菓株式会社)

講演1 SS01-1 ビタミンの多様な機能性と栄養機能食品制度の可能性

演者 乾 泰地 (一般社団法人健康食品産業協議会、DSM株式会社)

規格基準型である栄養機能食品制度は2001年に14成分で発足した。その後2004年と2015年に3成分ずつの追加を経て、現在規定される栄養素は20種類となった。それぞれの栄養素の表示内容は、最初に設定されて以降、追加や修正が行われていない。一方で研究により一部の栄養素では新たな生体に対する役割が数多く発見されており、欧米ではその機能の表示や活用が進んでいる。最近確定した日本人の食事摂取基準(2020年版)では、「高齢者の低栄養予防やフレイル予防」が概念として追加され、更に個別栄養素についても生活習慣病と高齢者を中心に記述が増えている。このように、栄養素が関連する健康課題は生活習慣病やフレイルを始め多岐にわたっており、その健康に対する重要性は高齢化の進展に伴い益々高まってきている。

一方で、通常の食事のみでの栄養素摂取に限界があり、それをサプリメントや強化食品等の健康食品で補うことが重要である層が、高齢者や妊婦等を中心に近年目立ってきている。健康食品産業協議会では、栄養素を消費者の健康のために今以上に役立てるための一環として、栄養機能食品の制度全体を改正する必要があると考え、ビタミン・ミネラル分科会の活動を行ってきた。今回は分科会で作成したビタミンDと筋肉に関する提案書、ビタミンEと血管の機能に関する提案書について紹介する。

講演2 SS01-2 第2回 機能性表示食品等に関するアンケート調査報告

— 事業者から見た機能性表示食品の展望 —

演者 近藤 江里子 (一般社団法人健康食品産業協議会、ダイドードリンコ株式会社)

機能性表示食品制度は2015年の発足から5年が経過し、2020年6月末現在、届出受理件数は3,000件を超えている。健康食品産業協議会は、これまで分科会活動においてテーマ毎に機能性表示食品制度等の見直しに向けた取組みを進めてきた。その一環として、健康食品産業協議会は業界団体として、本制度に関わる事業者を対象としたアンケート調査を2016年に実施した。

この度、ガイドライン分科会では、機能性表示食品制度に関わる事業者の実態、問題点、課題、要望等を把握し、継続的な制度の成長に向けた取組み・見直しを強化するため、第2回目のアンケート調査を実施したのでその結果を報告する。

調査対象は、健康食品産業協議会および、その構成7団体の会員等に加え、今回から日本抗加齢協会・日本通信販売協会に所属する事業者、届出を検討・準備している事業者とし、インターネット調査を実施した。

本発表では、本調査結果の詳細と、その結果を踏まえて当会の今後のアクションプランについても発表させていただきます。

講演3 SS01-3 規制改革実施計画へのフォローアップ報告および事後チェック指針運用におけるエビデンスレビュー評価委員会の立ち上げについて

演者 西村 栄作 (一般社団法人健康食品産業協議会、森永製菓株式会社)

健康食品産業協議会は機能性表示食品の制度検討時から取組みを行ってきた。制度施行後も機能性表示制度における様々な課題に対して、タスクフォースとして幾つかの分科会を立ち上げ、本協議会および6つの会員団体に所属する企業からメンバーを招集し迅速な対応を行ってきた。先の事業者アンケート結果とビタミンの評価書を含むこれまでの分科会活動により、制度にとって今後の重要な課題となる事が浮き彫りとなった。分科会活動は規制改革実施計画への対応を中心として進めてきた。今回2013年から2019年度までの規制改革実施計画へのフォローアップ活動について報告する。

また、2019年度の規制改革実施計画により消費者庁と業界団体が連携して法制化に取り組み、2020年4月より施行された「機能性表示食品に対する食品表示等関係法令に基づく事後的規制(事後チェック)の透明性の確保等に関する指針」の対応として、届出資料の科学的根拠の評価における第3者組織である「エビデンスレビュー評価委員会」をNPO法人日本抗加齢協会、公益社団法人日本通信販売協会、ならびに公益財団法人日本健康・栄養機能食品協会と協力して設立した経緯についても触れる。